

広報

なかがわ

Public Relations NAKAGAWA



かぼん贈呈式 西小学校 2月2日(金)

2

今月の主な内容

- 消防団員募集！ P2・3
- 令和6年度巡回バス年間乗車券予約販売開始 P4
- 物価高騰の影響を受けている方を支援します P5
- 男女共同参画意識調査結果報告 P6・7

2024年(令和6年)

No.549



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

Guard the Village!!

消防団員募集!!



出初式 (令和6年1月14日)

消防団員は、普段は自分の仕事や家庭を持ちながら、いざという時は地域のために消防活動に従事します。そのため、団員は安全かつ的確な活動を行うための定期的な訓練や火災予防の広報活動など、夜間や休日にも活動を行うことがあります。しかし、これらの消防団活動を行うには、地域や家族の理解と協力が欠かせません。

近年、全国各地で災害が多発化・激甚化する一方、地域防災の要である消防団員の減少は全国的に大きな課題となっています。全国の消防団員数は2年連続で2万人以上減少し、今年度は前年度比2万1千人減の76万3千人となりました。消防団員の存在は、地域防災力の強化だけではなく、地域コミュニティの強化にもつながります。ぜひ団員確保へのご理解とご協力をお願いいたします。

消防団長からの

メッセージ

始めに、本年1月1日に発生しました能登半島地震により被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復興されることを心からご祈念いたします。

さて、団員のご家族のみならず、職場のみならず、地域住民のみならずにおかれましては、日ごろから消防団活動にご理解とご協力いただいておりますことに深く感謝し、厚くお礼申し上げます。

昨年の5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に変更されました。人数などの制限が緩和されましたが、引き続き感染拡大防止対策を行いながら、団員の健康と安全を第一に考え、広報活動、災

害に備えた訓練を行っています。消防団を超えたつながりもでき、自分自身の人生においても、

現在、中川村消防団は条例による定数200人に対し、消防団は地域防災の要であり、多くの方に消防団への入団をお願いいたします。

184人で活動を行っています。内訳は団員112人、特別消防団員64人、女性団員8人であり、地域によって団員数に差があります。平日の有事の際には、すぐに駆けつけられる団員は、すぐに駆けつけられる団員も少ないため、特別消防団員を含め、地域のみならずの協力が

必要不可欠となっています。今後とも地域防災力の維持にみなさんのご協力をお願いいたします。全国的に消防団員の担い手不足が懸念されており、当団においても団員確保について苦慮しております。

消防団に入団することをためらう方もいらっしゃるかもしれませんが、自分の経験上、いろいろな人と知り合うことができ

ます。消防団を超えたつながりもでき、自分自身の人生においても、



中川村消防団 片桐卓広



団員の待遇

「非常勤特別職の地方公務員」である消防団員には、次のような一定の補償や福利厚生などがあります。

▼公務災害補償

訓練や災害現場、消防団活動において、負傷・死亡した場合に、村が治療費や補償金を支払う制度です。

なお、この制度は消防団員に限らず、初期消火をされた方が負傷した場合でも適用されます。

▼消防団員等福祉共済制度

団員の死亡や事故後に障がいが残ってしまった場合に、共済

金が支払われる制度です。公務外で発生したものについても共済金が支払われる場合があります。

▼退職報償金

退職した消防団員に対し、長年の労苦に報いるため、村が支給する功労金です。団員として5年以上活動された方が対象となります。また、金額については、在籍年数や経験した階級により異なります。

▼各種報酬

消防団員として活動している団員には、報酬として階級に応じた一定の金額を年1回村から支給しています。そのほかに、訓練などに参加したり、非常出勤した際には、実働に応じ報酬を支給しています。

また、団員やその家族で使用してもらうことを目的に、村内加盟事業所で利用できる商品券を交付しています。

※各種報酬は、すべて個人へ支給されます。

▼活動服などの貸与

入団時には、消防団の活動服、防寒着、アポロキャップ、安全靴などを村から貸与します。

ほかにも、消防団員が加入できる消防個人年金・火災共済があります。

女性消防団員募集

中川村消防団では、平成28年11月に初めて女性消防団員を採用し、現在8人が広報活動などを行う機能別団員として活躍しています。

消防庁の統計によると、消防団員の総数は減ってきているものの、全国的な女性消防団員と学生団員の人数は増加しており、平成24年度に2万人だった女性消防団員は、令和5年度には2万8千人近くまで増加しています。

上伊那地域ではすべての市町村で女性消防団員が活躍しており、村でも一般団員または機能別団員として活動していただける方を募集しています。



令和5年の火災発生状況

昨年、村内で発生した火災は2件でした。

火災の原因のほとんどが、不注意によるものです。まだ寒い日が続きますが、暖房器具や火の取扱いには十分注意をお願いします。ご自身の大切なものを失ってしまわぬよう、日々の小さな心がけによる火災予防へのご協力をお願いします。

村内の火災発生件数の推移(各年1月1日～12月31日)

火災発生総数(件)	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5
総数(件)	5	3	9	6	2	4	2
内訳	建物火災	1	1	4	1	2	0
	林野火災	0	1	3	0	0	0
	その他*	4	1	2	5	0	2

*土手火災、車両火災など

総務課危機管理係
内線21

3月1日(金)～7日(木) 春の全国火災予防運動

これからますます空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えます。消防署からたき火(野焼き・土手焼き)時の要点とお願いをご紹介します。

▼要点

- ①火が完全に消えるまでその場から離れない。
- ②すぐに火を消せるような水が入ったバケツやジョウロなどを用意する。
- ③常に火の動きと風向きに注意する。
- ④周囲に燃え移りそうな物があれば排除する。
- ⑤着衣着火を防ぐため、毛羽立った服など、火が燃え移りそうな素材の服でたき火をしない。

▼たき火の際のお願い

- ①たき火(野焼き・土手焼き)を実施する際は、管轄の消防署にたき火をする旨の届出をしてください。
- ②火災に関する警報が発令された場合、たき火をしないようにしてください。

▼お問い合わせ先

伊南南消防署

TEL 89-11119

令和6年度(2024年度)

巡回バス年間乗車券

予約販売を開始します

村営巡回バス「のっチャオ」などで使用できる、令和6年度年間乗車券の予約販売を開始します。普段はマイカーを利用している方も、年間乗車券を購入して、公共交通を利用してみましょう。

販売方法

(1)申込み方法

今月の広報に折り込まれている購入申込書(村ホームページからダウンロード可)へ記入のうえ、期限までに地域政策課むらづくり係へ提出していただくか、巡回バスまたはチョイソコながわの運転手にお渡しください。3月中旬から随時引換通知を発送します。

(2)スマートフォンから申し込む場合

スマートフォンやパソコンから、インターネットで年間乗車券の購入申込みができます。次の二次元コードから申込みをお願いします。

乗車券申込みフォーム
年間購入フォーム



<https://logoform.jp/f/vk1HF>

令和6年度
年間乗車券
販売のお知らせ
(記事ID:4473)



(3)予約締切日 4月15日(月)

(4)価格 1万円/12か月

※郵送・持参いずれの場合も、必ず4月15日(月)までに役場へ申し込み用紙が届くようにしてください。ファックス(88-3890)でも受け付けます。締切日以降の申し込みは通常価格(月額千円)での販売となりますのでご注意ください。詳しくは、次の二次元コードから村公式ホームページをご覧ください。

年間乗車券の種類



NAKAMOのイメージ図

NAKAMO

(中川村地域公共交通パス)

次の村内公共交通で利用が可能です。村民の方ならどなたでも購入できます。

▼巡回バス「のっチャオ」

定時・定路線(朝夕のみ運行)の巡回バスで、飯島駅や伊那大島駅でJR飯田線に接続しています。

▼チョイソコながわ

会員登録制、事前予約制の乗合型タクシーで、「NAKAMO」をお持ちの方は、利用時の料金負担なしで乗車できます。

※NAKAMOに記名のある方のみ。1枚で同一世帯の方の利用はできません。

そのほかの利用方法

ほかにも巡回バスには、回数・形態などに応じてお得に利用できる制度があります。

▼現金乗車

1乗車200円で乗車ができます。単発的に利用される方におすすめです。

▼回数券

200円券が11枚綴りになっているもので、2千円で販売しています。現金乗車より1乗車分お得になります。有効期限は購入した年度内のみです。

▼定期乗車券

月額千円で購入ができます。冬期間のみ利用したいなど、期間限定的に利用される方は、こちらがおすすめです。

高校生年代のみなさん 年間乗車券を 無料進呈します

村では、令和5年度から通学支援の一つとして高校生年代相当地の住民に対して村営巡回バス年間乗車券を無料進呈しています。詳しくは次の二次元コードをご覧ください。

高校生年代
無料進呈
しています
(記事ID:8130)



定期券の無料進呈

村では、高齢ドライバーの事故防止や、免許返納者の生活利便性の向上の観点から、運転免許を返納した方へ、申し出に応じて申請日から4回目の年度末まで、3年間+aの期間、定期券を無料で進呈します。

▼対象者

平成31年(2019年)4月以降に運転免許を自主返納された方(自主的に高齢を理由として更新をされなかった方を含む)

▼申請受付期間

いつでも

▼受付窓口

地域政策課むらづくり係

▼必要書類

料金減免申請書(免許取消通知書または運転経歴証明書など対象者であることが明らかとなる書類の添付が必要です。)

現在、無料進呈を受けていて、引き続き該当となる方へは、個別に案内を送付しますので、更新の手続きをお願いします。

地域政策課むらづくり係
内線24

物価高騰の影響を受けている方を支援します

令和5年度 物価高騰支援給付金

物価高騰により困難に直面した家庭の生活・暮らしを速やかに支援するため、令和5年度住民税非課税世帯に支援金を支給します。

▼支給対象世帯
令和5年12月1日現在、中川村に住所を有し、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯。

住民税非課税世帯

▼支給対象世帯
令和5年1月1日現在、中川村に住所を有し、住民税が課せられている世帯員全員が、住民税非課税相当となった世帯。
※定年退職などにより収入が無いことがあらかじめ明らかでない場合は該当しません。
※令和5年12月1日以降に同一住所に世帯分離をした場合は同一世帯とみなします。

家計急変世帯

▼該当とならない世帯
住民税非課税世帯であっても、住民税が課税されている親族などに扶養されている人のみで構成される世帯は対象外です。

▼給付額
1世帯当たり70,000円
※1世帯1回限り。他市町村との重複受給はできません。

支給手続き

住民税非課税世帯

給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を1月に送付していただきます。内容を確認して、返信してください。
なお、令和5年中の転入により所得が不明な場合は「申請書」を送付しています。必要事項を記入し添付書類と一緒に提出してください。

家計急変世帯

給付金の支給を受けるためには申請が必要です。保健福祉課で申請手続を行ってください。添付書類については保健福祉課へお問い合わせください。
なお、審査の結果、支給対象とならない場合もあります。

提出期限

3月29日(金)

保健福祉課社会福祉係
内線26

農業資材・原油価格の高騰に対する支援

村では、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている村内農業者および農業事業者を対象に支援金を交付します。

対象となる方

- (1) 認定農業者
(法人を含む)
- (2) 認定新規就農者
- (3) 農業に係る青色申告者

補助対象経費

農業に係る直近の年とその前年の確定申告額を比較し、対象項目の差額について別表のとおり支援します。

支援項目は肥料費、諸材料

費、動力光熱水費です。

申請方法

指定の申請書と請求書に令和5年および令和4年の青色申告決算書の写し、法人にあっては直近2期の決算書の写しを添付して産業振興課農政係へ提出してください。

申請書などの様式は村公式ホームページでダウンロードできます。

3月15日(金)

提出期限

3月15日(金)

農業資材・原油価格の高騰に対する支援
記事ID:9518



産業振興課農政係
内線34・35

プレミアム付き なかがわ生活応援商品券

物価および原油価格高騰に伴う家計への生活支援と、地域経済の下支えを行うため、プレミアム付きなかがわ生活応援商品券を販売します。

内容

5,000円分の商品券を2,000円で販売します。

商品券使用期間

3月1日(金)～6月30日(日)

利用可能店舗

「購入券」郵送時に同封されている一覧表をご覧ください。

購入方法

2月下旬に「購入券」を世帯主へ郵送しますので、次の場所で購入してください。

販売場所

- ① 中川村商工会
- ② 中川村農業観光交流センター

販売期間

3月1日(金)～3月31日(日)

お問い合わせ先

中川村商工会
産業振興課商工交流係
TEL 88-2073
TEL 96-0658

支援金額

肥料費、諸材料費、飼料費および動力光熱費の合計の差額	交付額
1万円以上 10万円未満	1万円
10万円以上 100万円未満	5万円
100万円以上 200万円未満	10万円
200万円以上 300万円未満	20万円
300万円以上 500万円未満	30万円
500万円以上 1,000万円未満	50万円
1,000万円以上	100万円

男女共同参画意識調査結果報告

中川村男女共同参画推進委員会では、昨年度第4次中川村男女共同参画計画の内容を一部見直し、5年間延長することとしました。それにあわせて村民意識調査を実施し、村男女共同参画推進委員会で調査の集計をした結果を5年前の計画と比較・考察し、特徴的な項目を抜粋してご紹介します。

【調査の目的】

第4次中川村男女共同参画計画が令和4年度で終了することから、計画の一部見直しの基礎資料とするとともに、村民の男女共同参画への意識、実態の把握を目的として調査しました。

【調査対象】

令和4年4月1日現在、中川村に居住する18歳から80歳代までの男女から無作為に抽出した1,000人(男女各500人)

【調査方法】

郵送およびインターネットによる調査

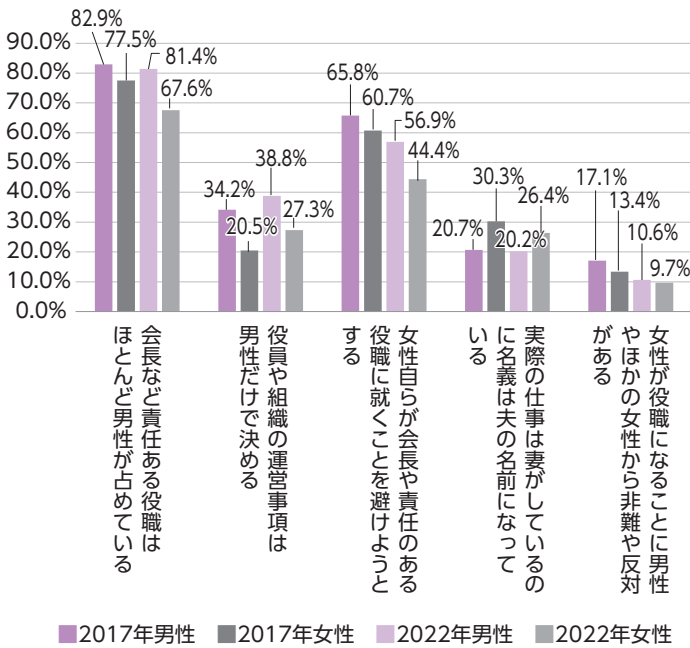
【調査期間】

令和5年2月1日(水)～28日(火)

【回収数および回収率】

- ①有効回収数 408人
(女性・216人、男性・188人、回答しない・4人)
- ①有効回収率 40・8%
(女性43・2%、男性37・6%)
- ③回答方法 アンケート用紙・330人(約81%)、インターネット

地区・PTAなどの地域活動や作業において次のようなことがありますか？



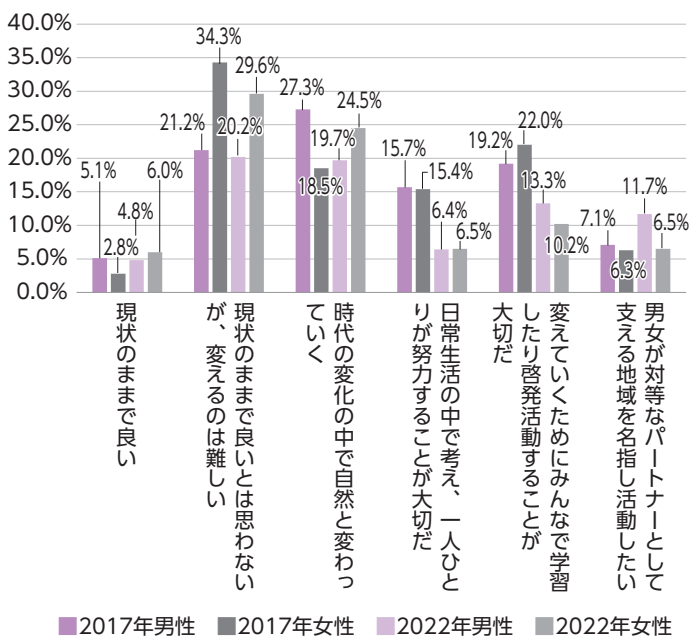
ネット・78人(約19%)
5年前の計画と調査結果の比較
今年度3回の委員会で協議を重ね、12の設問について考察をしました。その中からいくつかの設問について報告します。

地区・PTAなどの活動や作業において次のようなことがありますか。

「女性自らが会長や責任のある役職に就くことを避けようとする」の項目では、計画と比較して男性は8・9%減、女性は16・3%減と男女ともに減少傾向となりました。女性のなかでも役職に就こうと意欲を持っている人が少しずつ増えてきているのではないかとということが分かります。

「会長などの責任のある役職はほとんど男性が占めている」の項目では、計画時のデータと

地域行政や方針決定の場に女性の参画が少ない現状についてどのように考えますか？

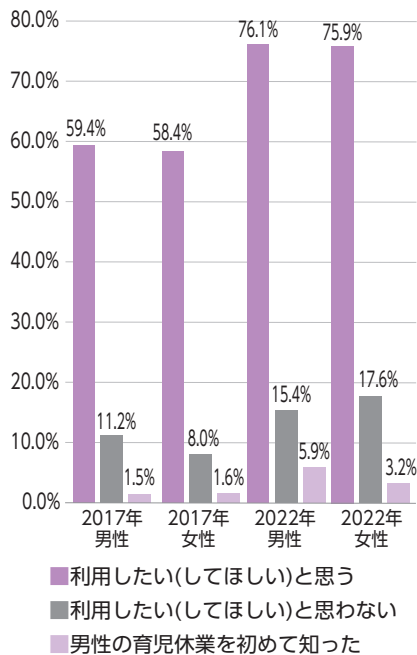


「現状のままではよいとは思わないが、変えるのは難しい」の項目では、計画と比較して全体の回答率は減少しています。男性の回答率は減少しています。男性別に見ると、女性の方が現状を変えていくことは厳しいと思う人が多くなっています。割合は減っているため、現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。

「現状のままではよいとは思わないが、変えるのは難しい」の項目では、計画と比較して全体の回答率は減少しています。男性の回答率は減少しています。男性別に見ると、女性の方が現状を変えていくことは厳しいと思う人が多くなっています。割合は減っているため、現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。

「現状のままではよいとは思わないが、変えるのは難しい」の項目では、計画と比較して全体の回答率は減少しています。男性の回答率は減少しています。男性別に見ると、女性の方が現状を変えていくことは厳しいと思う人が多くなっています。割合は減っているため、現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。現状を「変えられない」という考えから「変えられる」という考えへ転換していく必要がある。

男性の育児休業について どう思いますか



した。女性の参画が少ない現状について、意図的に女性の人数を増やしていくことで、地区やPTAの役員などをやらなくて良いのなら今のままで良いという考え方の女性の意識改革にもつながると考えられます。積極的な女性登用の促進を図っていくことは重要ですが、性別で役員を増やすことが男女共同参画といえるのかどうかは考える必要があります。

男性の育児休業についてどう 思いますか。

「利用したい(してほしい)と思う」の項目では、男性は16・7%、女性は17・5%増加しています。男性が育児休業を利用することに對して肯定的に捉える人が増えているのではないかと考えられます。

「利用したい(してほしい)と思わない」の項目についても、男女共にそれぞれ4・2%、9・6%増加しています。女性の回答からは、男性が育児休業を利用することで負担軽減や早期の復職が期待できるものの、現実では女性の休業期間と比べて短期間であることや、せっかく育児休業を利用しているのに家事育児を怠り、かえって女性の負担になりかねないなどの意見を日常生活の中で目にする機会、耳にする機会があります。多少なりとも男

性の育児休業の取得に抵抗のある女性もいると考えられます。

男性の育児休業に理想と現実のギャップがあるなか、育児休業を取得している男性もいます。会社にとっての負担や男性にとっての収入減少、育児休業を取得することへの抵抗感などのマイナスの面だけでなく、仕事では得られない充実感や子どもが成長していく様子を近くで見ることができることや、パートナーと一緒に育児を共有することで絆が深まるなどのプラスの面にも目を向け、男性の育児休業の取得がさらに広がるためにも育児を分かち合える社会・環境づくりが必要です。

また、今年度役場でも男性職員の育児休暇取得促進のため、男性向けの『子育て応援ハンドブック』が作成され、仕事と子育ての両立を図りやすい環境を作るために役立てられています。

なお、全体の結果・考察については、村のホームページに掲載していますのでご覧ください。



「中川村男女共同参画計画」延長のための意識調査 (記事ID:9428)

教育委員会社会教育係
TEL 88-1005

下水道の適切な使用を お願いします

下水道は、衛生的で快適な暮らしのため、また、自然環境を保護するためにも欠かせない設備です。今一度、下水道の適切な使用方法について確認しましょう。

水に溶けないものは 流さない

村内の生活排水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽の3つに分類されます。このうち、公共下水道、農業集落排水は、6つの処理区に分けて生活排水を集約処理しています。

各家庭から排出された汚水は、自然流下とマンホールポンプによる圧送により各処理場へと流れていきます。マンホールポンプでは、数十軒の家庭の汚水を集め、下水道専用のポンプによって送り出しています。

最近、水に溶けないお掃除シートのほか、タオルや下着など本来下水道へ流してはいけないものが流れてきたことによるポンプ故障が多発しており、その都度専門業者が駆けつけて分解修理を行っています。

修理には高額な修繕費用が発生しますので、水に溶けないも



のは絶対に流さないよう、みなさんのご協力をお願いします。



建設環境課環境水道係
内線 63

くらしと税金

固定資産税の基礎知識

Q 固定資産税の「固定資産」とは何ですか？

A 固定資産とは、土地、家屋および償却資産のことで、土地とは、宅地・田・畑・山林・原野・そのほかの土地をいいます。なお、課税の対象となるのは土地のみで、土地に定着する立木などは含まれません。家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫・そのほかの建物をいいます。

Q 税額はどうやって決まるのですか？

A 固定資産は、次のような手順で税額が決定され、納税者のみなさんに通知されます。

① 固定資産を評価して価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します

② 課税標準額×税率＝税額となります

③ 税額などを記載した納税通知書を納税者のみなさんへ送付します

Q 「課税標準額」とは何ですか？

A 原則として、市町村が作成した固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。土地および家屋についての課税標準額は、原則として3年間据え置かれるため、基準年度（3年間の最初の年）の賦課期日（1月1日現在）における価格です。償却資産についての課税標準額は、その年度の賦課期日における価格です。

Q 税率は何%ですか？

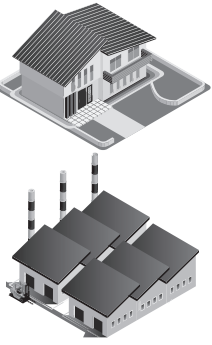
A 固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされています。中川村の税率は1.4%です。

Q 固定資産税が課税されない「免税点」という言葉を聞いたのですが？

A 市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が、土地30万円・家屋20万円・償却資産150万円に満たない場合には、固定資産税を課することができないものとされており、これらを固定資産税の免税点といえます。

Q 納入方法はありますか？

A 固定資産税は、納税通知書によって市町村から納税者に対して税額が通知され、その年度の4月末・7月末・11月末・2月末の4期に分けての納入となります。ただし、税額が4千円に満たない場合は、各期が千円以上にならないため、第1期の4月末に一括納入となります。



ただし、自動車税および軽自動車税の対象となる自動車や軽自動車などは償却資産から除かれます。

村で確定申告相談を受け付けています

日時・2月16日(金)～3月15日(金)
 ……平日 午前9時～11時30分、午後1時～4時
 ・2月20日、27日、3月5日、12日(火) ……午後7時まで
 ・3月10日(日) ……午前のみ
 場所 基幹集落センター（役場隣）
 ※大変混み合う場合は、後日の来庁をご検討してください。
 時間に余裕を持ってお出かけください。

住民税務課
 内線 42

2024年、2つの彗星が近づく！

★4月21日 ポンス・ブルックス彗星★
 日没後の西の空で観測予想。
 目印として4月12日に、木星の近くを通過すると予想されています。

★10月12日 紫金山・アトラス彗星★
 日没後の西の空で観測予想。

どちらも肉眼で見られると予想されています。

銀河ドームから
 銀河ドームへは
 暖かい服装で
 お越しください。



銀河ドーム（開館日）木・金・土曜日および祝日の前日
 10月～4月（冬時間）午後7時～午後9時
 TEL88-4288（開館時のみ対応）

開館日は村公式ホームページの
 開閉館日カレンダーでご確認いただけます。



図書館だより

●2024年2月/第152号● 中川村片桐4757 TEL 88-1005

2月の展示コーナー

持込み企画

中川村男女共同参画計画・5年延長！
性差(ジェンダー)とPTA・育休について



「よく聞くけど、説明しようとするときよくわからない」というのが、ジェンダーの問題。基本的な話から、PTA問題やパパ育休の実践本などを展示します。

関野吉晴氏講演会

グレートジャーニー・
地球を探検する本



関野吉晴氏・出川洋介氏(菌類学者)
の著書を中心に、探検の本などを展示
します。

図書館では、その月の行事や話題になっていることなどを特集して本を並べ、コーナー展示をしています。2月は節分、3月はひなまつりや卒業卒園、震災・防災など。そのほかに「持込み企画」として利用者さんから依頼のあった特集テーマの本を展示することもあります。今回は2月に展示する3コーナーを紹介します。



萩田佑写真展

博士の愛した粘菌

古民家カフェで子ども食堂もされている「大きな玄関」で開催される、「博士の愛した粘菌」の写真展にあわせた展示コーナーです。粘菌と菌類の不思議な世界の本を展示します。

「粘菌・菌類の不思議な世界」



村内の講演会やイベント・活動など

やってほしい「持込み企画」がありましたらお申し出ください!

- ・展示期間は最大1か月
- ・図書館の蔵書を中心に展示
- ・図書館でPOPをつくりませんが、各自POPやオブジェを作成して持込みも可能です。

営利・販促が目的の企画はご遠慮ください。展示スペースの都合により、ご希望の期間に展示ができないこともあります。

蔵書点検
終了しました。

みなさんのご協力を得て、1月31日～2月8日の蔵書点検を終えることができました。ありがとうございました。

これに伴い、長期未返却の方にご案内をお送りいたします。案内の内容を確認の上、資料をご返却ください。

なお、借りた覚えがない場合や、本が見当たらないときは、必ず中川村図書館88-1005へご連絡ください。

よろしくお祈りします。



新着おすすめ本



◎桃太郎のユーウツ 玄侑 宗久 著 朝日出版

復興住宅に住む老人がこだわる「火男おどり」、近未来<独り暮らし基本法>施行下で命の交流を問う「繭の家」…。福島在住の僧侶作家が震災、コロナ禍のもとで、大きなユーウツと見え隠れする希望を描く6つの作品集。



◎文庫旅館で待つ本は 名取 佐和子 著 筑摩書房

戦前から続く海辺の老舗旅館・凧屋の名物は、様々な古書を取めた文庫=図書コレクション。少しばかり“鼻が利きすぎ”な若女将がすすめる「あなたと同じにおい」の一冊が、訪れる人の人生を揺らし…。記憶と未来を繋ぐ物語。



◎商い同心 人情そろばん御用帖 梶 よう子 著 実業之日本社

北町奉行所で市中の物の値が適正かどうかを調べ、無許可の出版物等の差し止めを行う諸色調掛同心・澤本神人。算盤と人情の謎解きで江戸の暮らしを守り抜く!



◎風に立つ 柚月 裕子 著 中央公論社

家庭裁判所に送られてきた少年を預かる補導委託の引受を突然申し出た、南部鉄器職人の父・孝雄。父の行動に戸惑う悟。少年と工房で共に働くうち、悟の心にも少しずつ変化が訪れて…。



◎注文に時間がかかるカフェ たとえば「あ行」が苦手な君に 大平 一枝 著 ポプラ社

吃音で「いらっしやいませ」、メニュー、代金が言えず、接客アルバイトを諦めてきた若者たちが、奇想天外な1Dayカフェを始めた。エッセイの名手・大平一枝が取材した、温かな感動ノンフィクション。



【飯綱神社】

美里と中組の境にある飯綱山は、役場近くから眺めるときれいな三角形をしており、地元の



人たちから「さんかく山」とよばれて親しまれている。この山の山頂には飯綱権現が祀られたお社が建っており、これが山の名前の由来であろう。

飯綱権現は、北信の飯綱山にある神仏習合の山岳信仰の神で、白狐に乗った烏天狗の形で表されている。飯綱権現の授ける「飯綱の法」は、天狗や狐を使役する邪法とされ、俗信とよばれたが、戦勝の神として篤い信仰があり、上杉謙信の兜の前立てが飯綱権現像なのは有名な話だ。

中川村の飯綱山は、美里の神又から山頂のお社に続く参道があり、「丁石」はその参道に点々と置かれている。丁石は道標の一種だ。「丁」は昔の距離の単位で60間・約109m。「老丁」からはじめて「六丁目」まで、およそ1丁ごとに参道にそって順番に置かれている。ただ、「三丁目」の石は山崩れに遭い、流出してしまっただけという。



【三丁目丁石】

幅15〜21cm、厚さ13〜20cmの角柱である。一丁目は「飯綱山入口老丁」と表書きがあり、側面に建立者の地区名と名前、江戸時代後期の文政四年(1812年)の年号がある。二丁目以降は、表書きは丁目のみで、四丁目は文政五年四月となつてい



【五丁目丁石】

る。また、六丁目から山頂まではかなり距離が空いており、もしかしたらこのあいだにも七丁目以降の丁石があったのかもしれない。



秋山 祐毅
(隊員歴3年目)

主な業務
陣馬形山キャンプ場の運営



田熊清太郎
(隊員歴3年目)

主な業務
農業観光の振興



宇津木佑夏
(隊員歴1年目)

主な業務
林業振興と里山を
生かした地域振興
など

秋山 祐毅

前回に引き続き、ものづくりの話です。ShopBotという工作機械について。これはビットと呼ばれる刃が高速回転して木材を加工するものですが、さらに3軸の加工も可能で、実際に使ってみて大きく次の3つの方向性に対して強みがあると感じています。

①表層面の意匠

ビットの種類が多様で、文字やロゴの彫り加工、パターンのある模様を作成できたりと、比較的簡単に表情を持たせることが可能です。曲げ合板の加工もできたりと、可能性を感じています。

②複雑な造形

3D系のCADを用いることで複雑な形状から展開を行い、そのままの形に加工できます。複雑な検討も直感的に操作でき、墨出しも省略できるようになりました。

③制作速度

こちらに関しては来月号にてお話しさせていただきます。



写真:自然との接点を探る

田熊 清太郎

こんにちは！田熊です。一気に冷え込みましたね。いきなりの寒暖差に体調を崩さないよう気をつけながら生活を送っております。

1月は果物の収穫も落ち着くと同時に、物産展など出張もなく落ち着いた月となりました。今は次のイベントをどうするか頭を巡らせております。私の地元、神田との繋がりを大切に活動を続けてきたのですが、同じ会場での物産展ばかりだったので、新しい繋がりを求めて別の会場でのPRイベントを行ったり、実際に中川村に来てもらうイベントなどが面白いのではないかと考えています。

まだ企画前の段階ではありますが、必ず形にして中川村の関係人口創出の後押しになればと思います。



写真:先月の神田物産展の様子

宇津木 佑夏

くくりわなにタヌキがかかったので食べました。タヌキは雑食のため肉の臭みが強く(個体差はあるそうです)、どう調理すれば美味しくなるのか色々試したところ、

- ・冷蔵庫で余分な水を抜きながら数日間熟成させること
 - ・味噌やしょうがに漬けること
 - ・ゆでること(ゆでこぼしは任意)
 - ・食べる前に胡椒や七味をかけること
- によって食べやすくなるのが分かりました。特に熟成が大事な気がします。私が獲った個体はかなり脂がのつており、はちみつ醤油や味噌など強めの味付けがよく合いました。この冬はタヌキ汁で暖まらしましょう。



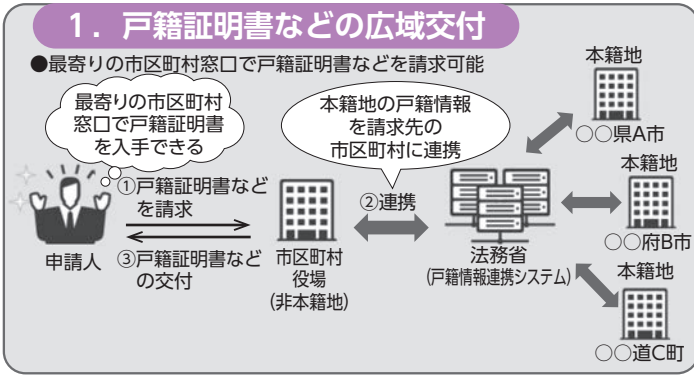
写真:タヌキの魯肉飯。調理過程で採れた脂で、後日、炒飯も作りました。

令和6年3月1日から 戸籍の証明書の請求が便利になります

令和6年3月1日、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の施行に伴い、法務省管轄の戸籍連携システムが本格稼働し、次のことができますようにになります。

1. 戸籍証明書などの広域交付

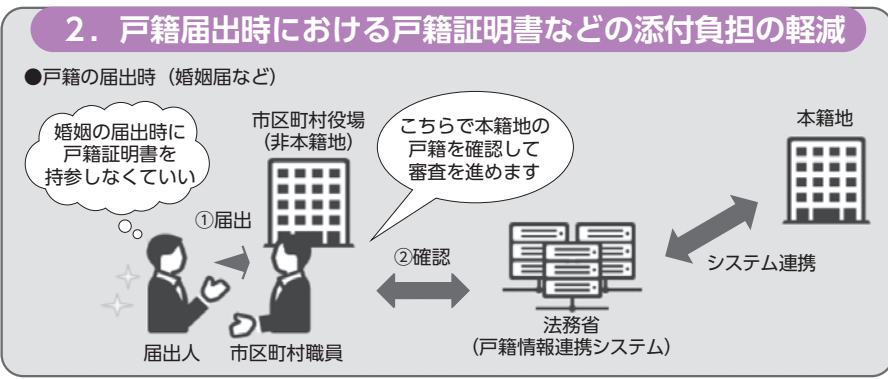
本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍全部事項証明書や除籍全部事項証明書を取得できるようになります。



2. 戸籍届出時における戸籍証

明書などの添付負担の軽減

婚姻届や養子縁組届などさまざまな戸籍の届出について、本籍地でない市区町村の窓口に出す際に戸籍謄抄本が必要でしたが、今後は不要となります。



3. 新たな証明書の交付

全国の市区町村の戸籍情報の連携が可能となることで、新たな証明書の交付が可能となります。

・届書等情報内容証明書

戸籍の届書などの書類を画像情報とした「届書等情報内容証明書」の交付が開始されます。

・戸籍電子証明書提供用識別符

号（運用は令和6年度末）

行政手続きで、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報（戸籍電子証明書）を提供するため必要な英数字16桁の符号を発行できます。

4. 各種の社会保障手続における戸籍謄抄本の提出の省略化

各種の社会保障手続の際に提出したマイナンバーを利用することで、各行政機関で親子関係や婚姻関係などを確認することが可能となるため、提出が必要だった戸籍謄抄本の添付が省略可能となります。

戸籍証明書などの添付が省略となる時期などについては、手続により異なります。

住民税務課住民係
内線43・44

おしらせ

村LINE公式アカウント 友だち登録1,000人突破

総務課広報情報係
内線12・13

村では、防災や災害などに関する緊急情報や村政情報をより多くの方にお届けするため、「中川村LINE公式アカウント」を運用しています。

令和4年7月の運用開始から多くの方にご登録をいただき、このたび登録者数1,000人を突破しました。

今後も便利な情報をお届けしてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

また、まだ友だち登録がお済みでない方はぜひ、中川村LINE公式アカウントを「友だち追加」してご利用ください。

友だち登録の方法については、次の二次元コードを読み取り、案内ページの手順で「中川村」を友だちに追加してください。

中川村LINE
公式アカウント
(記事ID:6781)



役場窓口で利用できる キャッシュレス決済 サービスを拡充します

総務課広報情報係
内線12・13

3月1日(金)から、役場窓口で発行する各種証明書等交付手数料などの支払いに利用可能なキャッシュレス決済サービスを拡充します。

▼利用可能な決済手段

- ・クレジットカード
- ・電子マネー
- ・コード決済

▼利用可能な窓口

住民税務課、会計室

▼取扱可能なもの

住民票・印鑑登録証明・戸籍証明・所得証明など各種証明書等交付手数料、コピー代

利用可能な決済サービス名については、村公式ホームページをご覧ください。

キャッシュレス
決済サービスを拡充します
(記事ID:9475)



中川村景観審議会の 公募委員を募集します

建設環境課建設係
内線61

中川村の美しい景観が村民共有の財産であることを再認識し、みんなで守り、育て、さらに活かしていくため、村では平成26年3月に「中川村美しい村づくり条例」を制定し、美しい村づくりを進めています。

中川村美しい村づくり条例では、良好な環境および景観の形成に関し、必要な事項を調査・審査するため、中川村景観審議会を設置することとしています。公募委員の任期満了に伴い、景観審議会の委員の一部を住民のみなさんから公募します。

▼応募できる方
村内に住所を有する20歳以上の方

▼任期
委嘱の日から2年間

▼会議の開催予定
原則として毎年度1回

▼募集人数
2人以内

▼募集期限 ※必着
2月26日(月)

▼委員報酬 (会議1回あたり)
3,300円

▼応募方法
申込書に必要事項を記入のう

え、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※申込書は建設環境課⑧番窓口
に設置しているほか、村ホームページからもダウンロードできます。

応募方法など詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

不動産鑑定士 無料相談会を開催します

一般社団法人
長野県不動産鑑定士協会
TEL 026-225-5228

不動産評価などに関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけください。不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えいたします。

予約不要です。直接会場にお越しください。

▼相談内容
不動産の売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価など

▼開催日時および会場
・飯田市

4月2日(火)
午前10時～午後4時

飯田市役所本庁舎2階
A203・204会議室

・伊那市
4月3日(水)
午前10時～午後4時
伊那市役所3階

※各会場とも正午～午後1時は
休憩時間です。
303会議室

里親フォーラムを 開催します

長野県飯田児童相談所
TEL 0265-25-8300

里親制度を含む地域の子育て支援について、自身が児童養護施設出身の視点から社会を考え、新しい未来を作るための「声」を発信している「THRE E F L A G S」のみなさんと地域の支援者と一緒に考えるフォーラムを開催します。

▼開催日時
3月2日(土)
午後1時～午後4時
(午後12時30分開場)

▼会場
伊那市防災コミュニティセン
ター (伊那市西町5824番地
1)

▼内容
基調講演「社会的養護を必要とする子どもたちの今」

▼講師
T H R E E F L A G S

対談「地域の中で私たちがこ
どものためできること」

▼参加費
無料

自治体パートナー WEEKのご案内

満蒙開拓平和記念館
TEL 0265-43-5580

村は満蒙開拓平和記念館(阿智村駒場)の自治体パートナー制度に加入しています。「自治体パートナーWEEK」期間中は、中川村に住所のある方は入館料無料となります。

これまであまり語られてこなかった「満蒙開拓」という歴史を、今こそ学び、平和な社会について考えてみませんか。

▼実施期間
3月3日(日)～15日(金)

▼対象者
中川村に住所のある方

※住所の分かるもの(免許証など)をご持参ください。

▼開館時間
午前9時30分～午後4時30分
(入館は午後4時まで)

▼会期中の休館日
3月5日(火)、3月12日(火)
3月13日(水)



こんにちは赤ちゃん

小林 悠大くん (葛北)

長尾 玲奈ちゃん (田島)

長坂 礼ちゃん (中田島)

荒井 琴葉ちゃん (竹ノ上)

(悠希・香奈恵さん)



ご冥福をお祈りします

伊藤 和男さん (中央)

米山 清美さん (柏原)

浦上 登さん (横前)

下平 宗男さん (柏原)

北島 佳寛さん (葛北)

松村 隆さん (中組)

瀧澤 敏光さん (中通)

中原 正子さん (田島)

バンビーニ通信



1月18日(木) 『一緒に考えよう！』

村民発・なかがわの学校のあり方座談会

21組36人(大人のみの参加・実行委員の方も含む)と大勢の方が参加してくれました。ファシリテーターの齋藤俊介さんのお話しや投げかけによりさまざまな意見が出され、ママさんたちも新しい学校のことを考えるきっかけになったようでした。

お知らせ (バンビーニの3月の予定)

- **就業相談 予約制**
日時：3月1日(金) 午前10時～午後4時
*お子さん連れて相談できません。
- **助産師さんを囲んでおしゃべり&相談会 予約制**
日時：3月5日(火) 午前10時30分～11時30分
- **お楽しみ会 わらべうたであそぼ! 予約制**
日時：3月18日(月) 午前10時15分～
- **おさんぽに行こう! <天の中川河川公園> 予約制**
日時：3月28日(木) 午前10時20分 現地集合
*雨天・荒天の場合は29日(金)に延期します。
- **作業療法士さんに聞いてみよう 予約制**
日時：3月4日(月) 午前10時30分～12時30分
日時：3月16日(土) 午前11時～午後1時
※急遽変更になる場合がありますので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「中川村LINE公式アカウント」もご確認ください。

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日：午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園

vol.148

今月はみなかた保育園「きりん組」のみんなです



きりん組 (年長)
男子12人 女子7人 計19人
19人の仲間たち。
ぼくたちもうすぐ1年生!

自分たちで育てたお米でおにぎりを作って陣馬形で食べました。





楽しくマラソン

● **つがね かいと** さん (南原)
津金海斗 さん (南原)
佐久長聖高等学校2年 (17歳)

- 高校生活はどうか。
練習で辛いこと、苦しいことの方が多いですが、仲間と一緒にいることが多く楽しく乗り越えられています。
- 今頑張っていることは何ですか。
今は陸上競技に集中しています。練習した量、質の両方を考えないと記録が伸びないため、シンプルですがとても奥深いです。
- 10年後どうなっていたいですか？
楽しく走りながら日本全国や世界各国を回りたいと思います。中川村出身の桃沢さんの記録に挑戦していきたいです。
- 中川村の好きなところはどこですか。
走っていると声をかけてくれることが多いですし、人が優しくとても気持ちよく走れます。中川村のきれいな景色を見ながら走ることや、自然が好きです。
- 中川村の未来に一言お願いします！
自然や心あたたかい人々の輪をこれからも崩さずに過ごして行ってほしいです。中川村のいろいろな所を歩くこと、走ることは気持ちがよいので、外に出て体を動かして、さらに中川村を好きになりましょう！

今月の表紙 もうすぐ1年生！かばん贈呈式



東小学校

4月に小学校へ入学する来入児46人(東小19人・西小27人)への通学かばん贈呈式が両小学校で行われ、東小では富永副村長から、西小では片桐教育長から1人ひとりにかばんが手渡されました。村では、子どもたちの健やかで生き生きとした成長を願うとともに、家庭への支援として、平成8年度から小学校入学児への通学かばんの贈呈を行っており、今年で29回目を迎えます。園児は名前を呼ばれると元気よく返事をして大きなかばんを受け取り、春からの登校が待ちきれない様子でした。左の写真は同日に行われた東小学校でのかばん贈呈式の様子です。



中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

中川村の人口	【2月1日現在】 ()内は対前月	人口 4,659人(-5)	男 2,227人(-11)	女 2,432人(+6)	世帯数 1,701世帯(±0)
--------	----------------------	------------------	------------------	-----------------	--------------------

くらしの情報 3月

税・料金の納期限

後期高齢者医療保険料	第 9 期	4月1日(月)
国 保 税	第 10 期	
介 護 保 険 料		
保 育 料	3 月 分	3月25日(月)
村 営 住 宅 料		
水 道 料		
下 水 道 料		

3月のごみカレンダー

日	曜日	大草・葛島地区	片 桐 地 区
1	金	可燃ごみ (赤)	不燃物 (青)
2	土	粗大ごみ・小型家電収集【全村】 午前8時30分～10時まで 詳しくはホームページ、広報折り込み チラシをご覧ください。	
3	日		
4	月	びん (コンテナ)	可燃ごみ (赤)
5	火	可燃ごみ (赤)	びん (コンテナ)
6	水	容器包装 (紫)【全村】	
7	木	不燃物 (青)	可燃ごみ (赤)
8	金	可燃ごみ (赤)	
9	土		
10	日		
11	月	缶 (コンテナ)	可燃ごみ (赤)
12	火	可燃ごみ (赤)	缶 (コンテナ)
13	水	容器包装 (紫) と ペットボトル【全村】	
14	木		可燃ごみ (赤)
15	金	可燃ごみ (赤)	
16	土		
17	日		
18	月		可燃ごみ (赤)
19	火	可燃ごみ (赤)	
20	水	容器包装 (紫)【全村】	
21	木	不燃物 (青)	可燃ごみ (赤)
22	金	可燃ごみ (赤)	不燃物 (青)
23	土		資源回収
24	日		
25	月	びん (コンテナ)	可燃ごみ (赤)
26	火	可燃ごみ (赤)	
27	水	容器包装 (紫) と ペットボトル【全村】	
28	木		可燃ごみ (赤)
29	金	可燃ごみ (赤)	
30	土		
31	日		

※台所などに掲示してお使いください。

相談あれこれ

- 行政相談 総務課 内線21
〔日時〕3月 6日(水) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 TEL88-3552
〔日時〕3月 6日(水) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 結婚相談 中川村結婚相談所 TEL080-7073-1438
〔日時〕平 日 午前9時～午後5時
3月 5日(火) 午後6時～8時
19日(火) 午後6時～8時
〔場所〕基幹集落センター
- 介護相談 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕平 日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕地域包括支援センター
- ケアラズカフェ(要予約) 地域包括支援センター TEL88-6177
〔場所〕Cafe Oak (カフェ オーク)
- 心の相談(要予約) 保健センター TEL88-3002
〔日時〕3月14日(木) 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- 教育相談 教育委員会 TEL88-1005
毎週水曜日 〔場所〕文化センター
- 健康相談 保健センター TEL88-3002
〔日時〕平 日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター

3月の保健衛生ごよみ

- 4・10か月児健診
〔日時〕3月28日(木) 午後1時～
- 7・12か月児育児相談
〔日時〕3月26日(火) 午前9時30分～
- 2歳児育児相談
〔日時〕3月15日(金) 午前9時30分～
- 2歳6か月児相談
〔日時〕3月21日(木) 午前9時30分～
以上、会場はすべて保健センターです。
保健センター TEL88-3002

3月マイナンバーカード時間外申請受付・交付日

・3月24日(日) 午前10時～正午 住民係 内線43・44
役場で写真を撮って、カードの申請やカードの受け取りができます。ぜひご利用ください。

3月の当番医

3日(日)	須 田 医 院	駒ヶ根市	TEL81-5050
10日(日)	まえやま内科胃腸科クリニック	駒ヶ根市	TEL82-8614
17日(日)	片 桐 診 療 所	中 川 村	TEL88-2512
20日(水)	前澤外科内科クリニック	駒ヶ根市	TEL83-2151
24日(日)	北 原 医 院	宮 田 村	TEL85-2214
31日(日)	高山内科クリニック	駒ヶ根市	TEL82-6690

※最新の情報は村ホームページをご覧ください。

チャンネルなかがわ(11ch)3月の番組予定

6日～	13日～	20日～	27日～	中川村のできごと
-----	------	------	------	----------

デジタル活用支援として、スマートフォンの基本的な使い方を放送しています。
☆放送時間(1日6回)
6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
※番組の切り替えは水曜日の19時です。
※都合により番組が変更になることがあります。